

# 消費税増税反対！安倍暴走政治ストップを！

## 民商ニュース

2019年  
3月18日号

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四  
TEL (0250) 231-1353  
FAX (0250) 231-5544

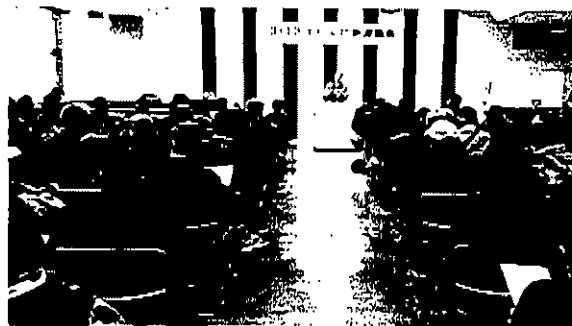
## 重税反対全国統一行動新津集会開催

3月13日、新津地域交流センターで、重税反対全国統一行動新津集会が開かれました。

目黒会長は、集会挨拶で、「消費税が2桁に上げられようとしているなか、安倍4選がニュースになっている。選挙で増税勢力に厳しい審判を下し安倍暴走政治をストップさせよう。」と話し、最後に「民商が長年培ってきた納税者の権利を周りに知らせながら、あなたもぜひ民商に入りませんかと声を掛けてください。」と訴えました。

参加者した会員からは、「消費税10%なんてあったもんじゃない。そのくせに国は、統計を適当にしていたり、自分たちにいいようにやっている。許せない。」と怒りの声が聞かれました。

その後のデモ行進では、新津税務署までの道程を「消費税10%への引き上げ反対」「インボイス導入反対」「憲法改悪許すな」とアピールしました。



集会で挨拶する目黒会長



新津駅前を元気に行進するデモ隊

## 3月4人入会！（13日現在）会員を紹介してください！

3月13日現在、30才代1人（建設業）、40才代2人（小売業）、60才代1人（農業）が入会しました。そのうち3人が会員の紹介です。

ここ数年よりも「税金」や「労働保険」の相談が増えています。電話での問い合わせも多くなっています。「どうしよう」と考えている人が、まわりにいるかも知れません。知り合いの業者へ『相談は民商へ』と一声かけましょう。（裏面に宣伝チラシ掲載）

## 有給休暇の義務化についての学習会

講師 上村社会保険労務士

とき 4月3日（水）夜7時

場所 民商事務所

4月以降、事業規模にかかわらず、従業員に年次有給休暇年間5日以上を与える義務が法律化されます。労働条件についての学習会を開きます。

## 消費税分納・換価の猶予申請

とき 3月27日（水）12:30

場所 民商事務所集合

（説明会后、税務署に申請）

打ち合わせ後、税務署へ移動しますので時間厳守でお願いします。

なお税務署に分納・換価の猶予の申請を希望の人は事前に役員・事務局にお知らせください。

※税務署申請だけの参加はお断りします。